

東日本大震災に関する緊急決議

平成23年3月11日午後2時46分頃、宮城県三陸沖で発生したM9.0の大地震は、東北、関東などの太平洋側地域を中心に広域的な大津波などを引き起こして、3月17日現在、死者・不明者は1万3,000人を超えると予測されている。

また、津波による浸水、火災などによる建物被害、道路、橋の損壊、堤防の決壊、そして、東京電力福島原子力発電所における事故などの発生により、さらに多数の二次災害被災者及び避難者等が出ている状況にあり、まさに、未曾有の激甚災害となっている。

避難生活を強いられている住民は42万人にのぼっている状況で、家族を初め、家財産のすべてを失うなど、被害に遭った住民の不安と悲しみは極限に達しており、早急な被災者救済及び被災地復旧のための支援が強く求められている。

ここに徳島市議会は、犠牲となられた方々の御冥福をお祈りし、被災者の方々にお見舞い申し上げるとともに、関係各方面からの広範な支援を願うものである。

既に、自衛隊、各都道府県の警察、消防等関係機関の緊急部隊が被災地に赴き、全力で救助、復旧活動に取り組んでいるが、その被害の甚大さを考えると長期化が予想されることから、国を挙げての支援対策の実施が必要である。

よって、政府及び関係各機関においては、次の事項の実現に向けて早急に対応するよう強く求める。

- 1 行方不明者に対する一刻も早い捜索などの対策措置を講ずるとともに、被災者救済及び被災地復旧に関する特別立法の制定、財政支援措置など、積極的な措置を緊急に講ずること。
- 2 東京電力福島原子力発電所における事故においては、正確な情報開示を行い、住民の不安払拭に努めるとともに、二次災害に万全の対策を講ずること。
- 3 被災者に対する支援方針を早急に決定し、生活再建支援対策を一日も早く講ずること。
- 4 通信、燃料の供給体制及びすべてのライフラインの早期復旧について万全の措置を講ずること。

以上、決議する。

平成23年3月17日